



政府統計

報道関係者 各位

令和元年7月9日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

毎月勤労統計調査 令和元年5月分結果速報 を公表します

毎月勤労統計調査令和元年5月分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】〔()内は、前年同月比または前年同月差を示す。〕

1 賃金 (一人平均)

(1) 現金給与総額は、275,597円(0.2%減)となった。

うち所定内給与は243,208円(0.6%減)、所定外給与は19,653円(0.8%増)、所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与は262,861円(0.4%減)、特別に支払われた給与は12,736円(2.5%増)となった。

(2) 一般労働者では、現金給与総額は、355,643円(0.3%増)となった。

うち所定内給与は310,561円(0.2%増)、所定外給与は27,022円(1.7%増)、きまって支給する給与は337,583円(0.3%増)、特別に支払われた給与は18,060円(2.8%増)となった。

(3) パートタイム労働者では、現金給与総額は、96,275円(2.2%減)となった。

うち所定内給与は92,321円(2.2%減)、所定外給与は3,145円(5.1%減)、きまって支給する給与は95,466円(2.3%減)、なお、時間当たり給与は1,160円(2.2%増)となった。

(4) 実質賃金指数(現金給与総額)は、85.5(1.0%減)となった。

(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の前年同月比は、0.9%上昇)

(5) 共通事業所による現金給与総額は、1.2%増となった。

うち所定内給与は0.6%増、きまって支給する給与は0.6%増となった。

また、一般労働者、パートタイム労働者、各々の現金給与総額は、1.3%増、前年同月と同水準となった。

2 労働時間 (一人平均)

(1) 総実労働時間は、134.5時間(4.4%減)となった。

うち所定内労働時間は124.0時間(4.6%減)、所定外労働時間は10.5時間(1.8%減)となった。出勤日数は、17.4日(0.8日減)となった。

また、製造業の所定外労働時間の前月比(季節調整済指数)は、1.3%減となった。

(2) 一般労働者では、総実労働時間は、157.8時間(4.2%減)となった。

うち所定内労働時間は143.8時間(4.5%減)となった。

(3) パートタイム労働者では、総実労働時間は、82.1時間(4.4%減)となった。

うち所定内労働時間は79.6時間(4.2%減)となった。

3 雇用

(1) 常用雇用指数は、107.7(1.6%増)、一般労働者では106.7(0.9%増)、パートタイム労働者では110.0(3.3%増)となった。

(2) パートタイム労働者比率は、30.92%(0.49ポイント上昇)となった。

※1 平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

※2 平成31年1月に30人以上規模の事業所の標本の部分入替えを行いました。1月は入替え前後の両方の事業所を調べており、新旧事業所の結果を比較したところ、現金給与総額では-2,532円(-0.9%)、きまって支給する給与では-1,576円(-0.6%)の断層が生じています。

※3 速報値は、確報で改訂される場合があります。